# 指定管理者評価シート

事業名 維持費(指定管理者) 所管課(電話番号) 都市局市街地整備部住宅課(211-2806)

### I 基本情報

<u> </u>	<u> </u>			
1 施設の概要				
名称	北区、西区及び手稲区に設置している市営住宅	所在地	北区、西区及び手稲区	
開設時期	昭和45年4月~	延床面積	555,317.74㎡(40団地6,879戸)	
目的	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で信	主宅を賃貸すること	こより、生活の安定及び社会福祉の増進に寄与する。	
事業概要	市営住宅等の管理			
主要施設	市営住宅			
2 指定管理者	i			
名称	エムエムエスマンションマネージメントサ	ービス(株)		
指定期間	公募 非公募の場合、その理由: 施設数:40団地 複数な記を一括とこの場合、その理由・光弦な記載はほぼ同一様洗した。これは、ほぼすぶて			
募集方法				
指定単位				
業務の範囲	随時修繕業務、緊急修繕業務、設備保守点検業務等			
3 評価単位	施設数:40団地 3 評価単位 複数施設を一括評価の場合、その理由:管理運営を行う全ての施設がほぼ同一構造であり、同 一手法により保守修繕等を行っているため			

### Ⅱ 令和4年度管理業務等の検証

	1						
	項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1	業務の要求な	水準達成度					
		▽ 管理運営に係る基本方針の策定		A B C D			
	(1)統括管 理業務	「市民生活の安定と社会福祉に寄与する」という理念のもと、公正中立の立場で施設の維持管理業務に取り組み、更に、人的支援にも踏み込み、入居者が安心、安全に暮らせる住環境の整備に尽力するとの方針を策定した。  ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績	指定管理業務の協 定・仕様書に基づき 適正に実施した。				
		「平等な対応確保」という方針を策定し、だれもが常に、 施設を平等に利用できる環境を整え、不当な差別的扱い せずに業務を遂行した結果、入居者の住環境が改善さ れる成果を得た。		る。 自治会や入居者 が理解しやすいよ う資料や実例を提 示しながら丁寧に			
		▼ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼省エネ法の基準に準じる弊社独自のエネルギー管理規定に基づき、ESCO事業者によるエネルギー効率改善の診断及び助言を受け、地球温暖化防止の推進を図った。 ▼コピー用紙等の事務用品は、グリーン購入ガイドライン指定品を使用している(従来通り)	クールビズ、デマン ドコントロール、事 務所照明のLED化 等、省エネ活動を 通して社会に貢献 した。	適切に実施されている。			
		▼職員に対する研修は、6月と12月に実施し、札幌市E MS規定の理解を深めた。					
		▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)					

▼当初の計画通りの体制で業務を遂行した。

▼年度研修計画に基づき、14項目に及ぶ研修の実施 及び毎朝のミーティングで事例情報の共有を図り、人材 の育成に努めた。

等により、一時的に いる。 人数が減ったが、 不足分を補充し、適 切な管理運営を実 現させた。

職員の退職や移動 適切に実施されて

#### ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼入居者からの修繕依頼に対する事後保全は当然の 業務とし、目視点検で発見した不良個所は劣化、破損等 の症状が大きくなる前に修繕して管理水準の向上が実 現できた。

▼結露対策は建物寿命に直結し、直接的な経費を伴 わないものであるため、入居者に対する住まい方の指導 に力を入れた。

▼コロナウイルス感染防止対策として、入居者の健康 状態確認や訪問時の検温などを行った。

壊れたものを直す だけでなく、積極的 な管理で入居者が 住みやすい環境の 整備が実現でき た。例えば、駐車場 舗装の段差や窪み 補修、雪見ポール 取付け、樹木剪定 など自社で対応で きる範囲のものは、 素早く対応した。 コロナウイルス感染 対策を徹底し、担当ような説明や対応 職員から感染者を 出さなかった。

入居者や札幌市 からの問い合わ せで現地確認が 必要な際、迅速に 対応していただい

結露や経年劣化 による補修、樹木 剪定について、現 地の状況把握や これまでのノウハ ウを活かし、入居 者等が理解できる を今後も心がけて いただきたい。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確 保、受託者への適切監督、履行確認)

▼保守点検業務等について第三者に対する委託を 行った。委託業者には仕様書に基づく作業の徹底を指 示し、弊社職員による立会及び完了確認を実施した。

委託業者からの報 告書受領だけでは なく、職員の立会い で正確な指示と完 了確認を行った。

札幌市、指定管理

行い、均一したサー

ビスの提供が図れ

適切に実施されて いる。

運営協議会の議

適切に実施されて

者間の情報交換を 題となった内容は

いる。

▽ 札幌市との連絡調整(運営協議会等の開催)及び関 係機関との連絡調整

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

_	
開催回	協議・報告内容
第1回	・未完了事業の報告依頼について ・年度末から年度初めにかけての提 出書類について ・新事業の再周知について
第2回	開催なし
第3回	開催なし
ノ 土力 二学 人・ハ	

#### <協議会メンバー>

札幌市(管理係長・担当)、各指定管理者の統括責 任者(エムエムエスマンションマネージメントサービス 株式会社(北·西·手稲区)、日興美装工業株式会社 (中央・東・白石区)及び株式会社東急コミュニティ (豊平・清田・南・厚別区))

指定管理業務の協規地担当者が聞

共有し適切に実 施されている。

関係機関との連絡調整については、自治会、管理 人等とは電話連絡だけではなく、現地担当者が訪問して |定・仕様書に基づき|いた内容を社内で 要望や問題点について直接話しをするなど、良好な関係 適正に実施した。 維持を心掛けている。

#### ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼専用口座を開設して、指定管理業務に係る経理は他指定管理業務の協財務検査にて適 業務と明確に区分している。

▼トラブル防止の為、現金は扱わない事としている。

定・仕様書に基づき 正に実施されてい

ると確認した。

適正に実施した。

	▽ 要望·苦情対応	1	I :
	▼要望・苦情対応についてはマニュアルを作成し職員に周知するほか、毎日のミーティングで情報を共有・解析し、適切な対処策を見出している。  ▼日々受け付ける要望、苦情はデータベース化しており、容易に検索できるように管理している。  ▼自治会からの要望は、その内容を精査し、指定管理者としての意見を添えて、札幌市に取り次ぐ事ができた。  ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリ		入居者からの苦情について、詳細まで管理できていた。要望については現地確認や聞き取りも行い検討することを今後も継続していただきたい。
	ング、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)  ▼修繕依頼、要望事項等はデータベース化し、容易な検索を可能にしている。  ▼月次報告の他、事故や緊急報告等、適時実施した。	業務検査は、書類 の不備や業務の進 め方について指摘 事項もなく、仕様書 に則り指定管理業 務を遂行できた。	適切に実施されて いる。
(-) W. E. F.	ソコンはIkey認証、プリンタの出力監視やデータの複製・ 持ち出し管理など、ハード・ソフトの両面から、取り扱う個 人情報を保護できるように、セキュリティ対策を実施して いる。	個人情報取扱い指 針に基づき、適正 に実施した。	
(2)労働関 係法令遵守、 雇用環境維 持向上	<ul> <li>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</li> <li>▼労働関係法令に基づき労働基準監督署に就業規則を提出し、その規則を遵守している。</li> <li>▼代替要員の確保、24時間管理センターの設置により、就業者の有給休暇取得促進をしている。また、健康保険加入就業者には会社負担で健康診断を義務して、健康管理にも留意している。</li> </ul>	給与未払い ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	A <mark>B </mark> C   D  適切に実施されて いる。
(3)施設・設 備等の維持 管理業務	<ul> <li>○ 総括的事項(入居者の安全確保、サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</li> <li>▼利用者の安全は入居者からの連絡はもとより、巡回による予防保全で危険を回避する事で確保している。</li> <li>▼緊急時連絡先ステッカーを全団地に掲示し、異常時の現場調査や業者手配等、24時間体制で対応し、サービスの向上に寄与している。</li> <li>▼賠償責任保険は仕様に適合したものに加入している。</li> </ul>	指定管理業務の協 定書・仕様書に基 づき適正に実施し た。	A B C D 適切に実施されて いる。
	▽ 施設・設備等の維持管理(退去対応)	スムーズに進められるようになった。借上げ住宅返還の修繕では、オー	適切に実施されている。

H	▼ 施設・設備等の維持管理(整備)	Ī	i i
	▼ 施設・設備等の無符官項(整備) ▼ 遊具管理においては専門業者による点検、修繕提案をもとに適正な管理を実施した。 ▼ 樹木管理については、室内への日射や害虫の発生、除雪作業の妨げなど、住環境に密接に関係する作業と捉え、積極的に剪定・伐採を実施した。		
	<ul><li>▽ 災害対応</li><li>▼年1回実施している消防訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大を考え、集合せずに書面で実施した。</li></ul>		
(4)円滑な事	▽ 集会所管理人との協力関係の構築		A B C D
業実施のための取組	▼集会所の管理や退去届の受け取りなどで協力が必要であるため、日頃から連絡を取り、良好な関係を維持するよう努めた。		適切に実施されて いる。特に管理人 が代わった集会
	▽ 自治会との協力関係の構築		所については、除し
	▼指定管理業務の遂行には、自治会との協力関係が不可欠であるため、巡回の際に要望などの聞き取りを行い、優先順位を付け修繕・整備を進めた。 ▼自治会からの依頼を受けて、注意喚起文書や啓蒙文書の作成をして、生活マナー向上等にも寄与ができた。	要望・意見の多い 自治会とは年2回 程度意見交換を行い、コミュニケーションを図るようにしている。	雪範囲や委託業者、草刈等の役割 分担について再 確認すること。
(5)付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	▼ ホームページとウェブアクセシビリティについて 記載する		
	JISX8341-3:2016の適合レベルAAに準拠したホームページに対し、ウェブアクセシビリティ試験を2023年3月に実施し、結果を掲示した。		適切に実施されている。
	▼ その他広報業務(入居者への周知、注意喚起など) について記載する 保守点検、中規模修繕工事などは、工事案内の掲示 で事前周知し、入居者に不安を与えないようにした。 また、放置物、違反行為等への注意文書の掲示を 行った。	各種点検、修繕について、事前周知が適切に行われていたため、入居者からの問合せ等はほとんど無かった。	
2 自主事業そ	の他		
▽ 自主事業			A B C D
業者斡旋を行		団地1~17号棟を 対象に実施し、53	入居者の負担軽減に資する取組は評価できる。今後、定期的な実施が実現できるよう努めていただきた
	等の活用、福祉施策への配慮等		<u></u>
福祉施策関連	守点検業務の第三者委託は市内業者に発注した。また、 をでは、指定管理業務外となるが障がい者の雇用枠を創体で厚生労働省が示す基準を満たしている。		適切に実施されている。

#### 3 利用者の満足度

#### ▽ 利用者アンケートの結果

実施方 令和5年2月13日~2月17日 法 対象住宅6,290戸にアンケート用紙配布 回答1,214戸

結果概

全ての質問において北区、西区、手稲区の回答に顕著な差異がない事から、均等なサービスが提供されていると推察される。住宅や設備の修理や点検については、好意的な意見が大半を占めており、弊社業務の習熟度の向上が伺え、職員の対応について昨年と比較すると、最上位評価が若干増加、2番目の評価が若干減少傾向にあるが、全体的な評価はほぼ同等となっていた。

利用者 【意見】

からの 意見・要 望とそ

の対応

・修繕に関する負担区分が分からない。また、自己負担が多い。

【対応】

・入居者負担区分表に記載されている箇所の修繕は、 経年劣化の場合でも入居者負担になることを、ご理解 が得られるよう丁寧に説明します。必要に応じ、入居 者負担表を配布します。

【意見】

・高齢化により、フィルター清掃や電球交換など高い場所の作業が難しくなっている。

【対応】

・フィルター清掃は、希望者に業者を紹介します。電球 交換については、業者紹介や弊社職員が可能な範囲 でお手伝いをします。

アンケートの回答で は、修理・点検の設 間は8割以上、職 員の対応について は、約9割から肯定 的な回答を得てお り、指定管理者とし ての業務が適正に 行われていると判 断する。職員の対 応については、約9 割の方から高評価 を得ているが、引き 続き研修や指導を 行い、評価の更な る改善を目指す。 なお、依然として入 居者負担が分から ないとの意見が多 いため、入居者の 方へ丁寧な説明を 心掛け、ご理解して いただくよう努力し ます。

仕様書で求める |水準を確保してい るが、総合満足度 に関するアンケー ト(修理・点検の設 問)結果が昨年度 と比較して低下し ていること、また、 れ以上低下する と要求水準を下回 る可能性があるこ とから、入居者の 意見や要望に対 応し、今後も入居 者が理解しやす いよう丁寧な説明 を行い満足度の |向上に努めてい ただきたい。

A B

С

### 4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目		頁目	R4年度計画	R4年度決算	<b>差</b> (決算-計画)
収入			338,161	390,243	52,082
	指定	管理業務収入	338,161	390,243	52,082
		指定管理費	481,453	525,754	44,301
		前年度繰越金	-143,292	-143,292	0
		保険金他		7,781	7,781
自主事業収入		事業収入			0
支出			351,736	457,399	105,663
指定管理業務支出 自主事業支出		管理業務支出	351,736	457,399	105,663
		事業支出			0
収入-支出		出	▲ 13,575	<b>▲</b> 67,156	▲ 53,581
利益還元		-			0
法人税等					0
純利益			▲ 13,575	▲ 67,156	▲ 53,581

▽ 説明

▼随時修繕は、予算(6,600万円)以上の支出(1億1,843万円)の支出があった。

▼緊急修繕費は、一昨年度発生した水道管凍結に伴う賠償金の支払いと昨年度発生した閉鎖団地の漏水原因調査費の支払いがあった。

▼空き住宅修繕は、予算(1億円)以上の支出(1億5,980万円)があった。修繕費が100万円以上となった住戸が62戸(前年比+6戸)、200万円以上となった住戸は0戸(前年比-1戸)だった。修繕戸数は前年度比-125戸の実績となったが、戸当りの単価は76.1万円で前年度の68.6万円より上昇したため、約6,000万円の予算超過となった。

▼随時修繕では、ロスナイ交換(約30万円/1台)やセキュリティインターホン交換(約16万/1台)が多く発生し、空き住宅修繕は、単価が約8万円上昇したこともあり、利益(繰越金)が-6,715万6千円になった。

入居者負担となら ない箇所の経年劣 化により修繕が必 要になった、予算に 対し、随時修繕の 住戸内が約2,940万 円、共用部が約740 万円、計3,680万円 の赤字となった。 空き住宅修繕は、 概算で平均単価50 万円×200戸の計 画であったが、約 76.1万円×210戸の 実績となり、昨年度 に続き修繕費は大 幅に予算を超過し た。また、昨年度よ り、修繕戸数は125 戸減ったが、単価 が上がった。 令和3年度の利益 (繰越金)-1億4,329 万円を含め、令和4

年度の利益は、-6.716万円となった。 り大幅な利益減と なったことはやむ を得ないものと判 断される。 老朽化が著しい 団地が多く、引き 続き修繕費が増

A B C D

物価高騰等の影

響により、計画よ

老朽化かく、 でおいるく、 ではいると、 ではいると、 ではいる。 でいる。 でいる。

<	〈確認項目> ※評価項目ではありません。			
	▽ 安定経営能力の維持	適	不適	
	弊社は本指定管理業務を除き、分譲マンション管理戸数37,421戸(R4年3月現在、部分管理除く)、全国30位の実績を有する建物総合管理業者であり、安定した経営能力を備えている。			
ı	▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン 条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	適	不適	
	弊社はプライバシーマークを指定審査機関から付与されており、適正 な個人情報保護に努めている。オンブズマン条例に係る対応を要する 案件は発生せず。第三者に対する委託業務では暴力団関係者との委 託がないように努めた。			

## 皿 総合評価

<u> </u>	
【指定管理者	の自己評価】
総合評価	来年度以降の重点取組事項
前年度までの繰越金を合わせた指定期間内の収支は、執行率が117.2%となった。経年劣化による設備交換が増え、また、工事費が上っているため、計画通りの収支にはならなかった。アンケートでは、弊社業務に対する肯定的な意見が多数を占めており、適正な管理業務が執行できたと考えられる。市営住宅固有の事情を理解し、入居者対応は円滑に実施できるレベルに達している。	次期指定管理期間については、以下の事項について重点的に取り組みたい。 ①結露は、住戸内だけではなく、共用部の劣化にも大きな影響を与えるため、各種指導を行い入居者が適正な換気確保をすることで結露を抑制し、最小限のコストで建物全体の寿命の長期化を目指す。 ②個別訪問で、結露対策指導、換気指導、清掃指導を行い、劣化の原因を抑制する方法で管理経費を抑止しながら、管理レベルの向上を目指すものとする。 ③自治会や管理人とのコミュニケーション(定期的な打合せ)を密に取り、管理業務が円滑に進められるよう協力関係の強化を図る。 ④昨年に引き続き、自主事業(ロスナイフィルター清掃業者斡旋)を進める。 ⑤空き住宅修繕費は、依然として大幅な予算超過となっているため、修繕費を抑えるよう単価や戸数の見直しをする。 ⑥随時修繕では、部品交換が出来ずに本体交換(ロスナイ、セキュリティインターホン等)となる設備が多く、修繕費が増えているため、他の修繕に影響が出ないよう、個別対応ではなく一斉交換での対応を交渉する。

【所管局の評価】		
総合評価	改善指導·指示事項	
者アンケートの声をもとに自主事業を企画するなど、	巡回職員の現地対応結果について、貴社内と住宅課に 迅速に情報提供することとし、札幌市や自治会、関係業 者とも連携しながら入居者対応の満足度の向上に努め ていただきたい。	